

論

説

「国民皆保険」は、全市町村に国民健康保険(国保)を設立させ、自営業者らを強制加入にして実現した。

「国民皆年金」は、国民年金制度を新設し、自営業者らの強制加入で成立した。いずれも1961年度だった。

創設60年後の様変わりはずい。国保は、後期高齢者医療制度の発足で75歳以



宮武剛

全世代型社会保障

上が大量に移動し加入総数2660万人で発足時と比べ1800万人減った。

国民年金でも職業別のトツはパート・アルバイトで33%を占め、本来は主役のはずの自営業者は19%ま

で落ち込む。岸田文雄首相は「勤労者(勤め人)皆保険」を提唱し、「全世代型社会保障構築会議」に具体化を託した。

パートらを勤め人扱いする基準は①労働時間週20時間以上②賃金月8・8万円以上③従業員101人以上。2024年10月から51

は、今やわずか2・3%。気になるのは勤め人が発

同会議は「勤労者がその複数の事業所で働く」「マ

併行して労働時間や賃金の

4割は非正規労働者と化し、経済的に結婚さえ望まない大群を生み出したではないか。少子化を加速する原因ではないか。

なぜ“勤労者”皆保険か

足時と比べ2・3倍も増えたこと。勤め人扱いされない非正規労働者、パート・アルバイトらが急増し、本来は自営業者向けの国保で受け入れたからだ。

働き方や勤め先の企業規模たこと。業種にかかわらず、ふさわしい社会保障を享受でき

ルチワーカー」、料理の宅配に代表される「ギグワーカー(請負い)」などへの適用方法も検討していく。

勤め人は全国健康保険協会(協会けんぽ)などの被用者(勤め人)保険に入り、労働者皆保険構想は、新たな皆保険・皆年金の全体像を描く大作業でなければならぬ。(本紙論説委員)

みやたけ・ごう NPO法人福祉フォーラム・ジャパン副会長、学校法人・社会医学技術学院顧問

具体的には、従業員5人以上の個人営業所でお未適用の飲食業や宿泊業にも適用を図り、次いで5人未満

傷病手当金や出産手当金を受け取りたい。年金制度で

ならない。(本紙論説委員)